

平成 29 年度第 2 回 昭島市行政不服審査会

議 事 要 旨

- 1 日時 平成30年 1 月22日（月）午後 2 時00分～午後 4 時10分
- 2 場所 昭島市役所 3階 庁議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
下里会長、山口委員、滝口委員
 - (2) 審査庁
子ども子育て支援課：辻課長、菅野係長
 - (3) 事務局
法務担当：乙幡課長、指田係長、中村主事、井上主事
- 4 議題
 - (1) 保育所入所不承諾処分に係る審査請求について（諮問）
 - (2) 平成29年度固定資産税・都市計画税に係る住宅用地に対する課税標準の特例を不適用とした処分に係る審査請求について（諮問）
- 5 議事要旨
 - (1) 「保育所入所不承諾処分に係る審査請求について（諮問）」
 - ・ 諮問の要否について、行政不服審査法（以下「法」という。）第43条第 1 項各号のいずれにも該当しないものとして、本審査会で取り扱うことを決定した。
 - ・ 法第81条第 3 項において準用する法第74条に基づく審査関係人への主張書面等の求め、適当と認める者への事実の陳情又は鑑定求め、その他必要な調査の要否について審議され、不要と決定した。
 - ・ 法第81条第 3 項において準用する法第75条に基づき、審査関係人から意見陳述の申立てができること及び法第76条に基づき、主張書面又は資料の提出ができることについて、期限（通知日から14日程度）を定めて審査関係人に通知することを決定した。
 - ・ 審議記録の公表について、個人情報が含まれない形で、概要を記録したものを市のホームページで公表することを決定した。
 - ・ 次回日程について、意見陳述を行う場合は、引き続き同日に第 2 回審議会を行うため、候補日を事前に決めて審査関係人に通知することを決定した。
 - (2) 「平成29年度固定資産税・都市計画税に係る住宅用地に対する課税標準の特例を不適用とした処分に係る審査請求について（諮問）」
 - ・ 前回の審議記録の公表について、概要を記録したものを市のホームページで公表することを決定した。

- ・ 答申の内容について検討を行い、次回の審査会にて答申書の決定を行うこととした。